

〔太平記 十六〕本間孫四郎遠矢事

遙ニ高ク飛舉リタル鵬浪ノ上ニ落サガリテ、二尺計ナル魚ヲ主人ノヒレヲ颯テ、澳ノ方ヘ飛行ケル處ヲ、本間四郎孫小松原ノ中ヨリ馬ヲ懸出シ、追様ニ成テ、カケ鳥ニゾ射タリケル中鏑ハ鳴響

テ、大内介ガ舟ノ帆柱ニ立、ミサゴハ魚ヲ颯ナガラ、大友ガ舟ノ屋形ノ上ヘゾ落タリケル、

〔鹿苑院殿嚴島詣記〕廿一日○康應元年三月御舟出、風など吹はりて、御ふねのやほの柱、吹おりにけり、

〔太閤記 十三〕名護屋より各出船之事

卯月○文祿元年十二日、名護屋を辰之刻に船を出し、石火矢をはなし立、鯨波を上もやひの綱をと

數千艘の帆柱ををし立、やざ聲を舉、帆を上、何々との、しる聲々、天地を動かす計なり、

〔倭訓栞 前編二十八〕ほつ、まめなほ。帆筒標繩の義、今の水繩なるべし、舟の帆柱を立るに、筒と

いふ所ありて、船を新造するに、此できたるが家作の上棟にひとしく祝するといへり、されば是にて繩をくり上、くり下すを、まめなほといふ、堀川百首に、

もかり舟はつ、まめなほ心せよ川ぞひ柳風に波よる

〔倭名類聚抄 舟具〕帆竿 楊氏漢語抄云、帆竿保偶多、下

〔箋注倭名類聚抄 舟具〕按釋名船前立柱曰桅、韻會、桅、舟上帆竿、又類書纂要、桅竿、掛風帆之木也、又

曰、檣、則帆竿、則帆柱、非保偶多、下條所載帆綱、宜訓保偶多也、保偶多、帆桁也、帆之有帆綱、猶屋之有

桁也、

〔類聚名義抄 中〕帆竿 ホケタ

〔伊呂波字類抄 雜物〕帆竿 ホケタ

〔和漢船用具 十一〕帆竿 ホケタ 木邦の帆柱は、皆角柱也、竿といふべからず、桁は丸く作りて、誠に竿のご

とし、帆をかくる帆桁也、衣桁と云の類也、順和名抄の説に、まめなほ、○中

帆竿